

(単位)

(単位:円)

(単位:円)

要介護度	種別	介護保険一部負担額※加算一部抜粋														食費・居住費 負担額					利用料合計	利用料合計	利用料合計		
		施設サービス費(多居室)	施設サービス費(個室)	日常生活継続支援加算	看護体制加算(I)	看護体制加算(II)	夜間職員配置加算(I)	栄養マネジメント強化加算	1日当り合計単位	30日当り合計単位	褥瘡マネジメント加算(I)	口腔衛生管理加算	ADL維持等加算(II)	科学的介護推進体制加算(II)	介護職員処遇改善加算(I)	負担割合	地域加算 1単位10.14円	負担段階	食費	居住費	合計	30日当り合計	負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
1	2・4人室	589		36	4	8	13	11	661	19,830	3	110	60	50	2807	1割	23,180	第1段階	300	0	300	9,000	32,180	55,361	78,541
																2割	46,361	第2段階	390	430	820	24,600	47,780	70,961	94,141
																3割	69,541	第3段階①	650	430	1,080	32,400	55,580	78,761	101,941
	個室	589	36	4	8	13	11	661	19,830	3	110	60	50	2807	1割	23,180	第3段階②	1,360	430	1,790	53,700	76,880	100,061	123,241	
															2割	46,361	第4段階	1,600	915	2,515	75,450	98,630	121,811	144,991	
															3割	69,541	第1段階	300	380	680	20,400	43,580	66,761	89,941	
2	2・4人室	659		36	4	8	13	11	720	21,600	3	110	60	50	3055	1割	25,227	第2段階	390	430	820	24,600	49,827	75,053	100,280
																2割	50,453	第3段階①	650	430	1,080	32,400	57,627	82,853	108,080
																3割	75,680	第3段階②	1,360	430	1,790	53,700	78,927	104,153	129,380
	個室	659	36	4	8	13	11	720	21,600	3	110	60	50	3055	1割	25,227	第4段階	1,600	915	2,515	75,450	100,677	125,903	151,130	
															2割	50,453	第1段階	300	380	680	20,400	45,627	70,853	96,080	
															3割	75,680	第2段階	390	480	870	26,100	51,327	76,553	101,780	
3	2・4人室	732		36	4	8	13	11	793	23,790	3	110	60	50	3362	1割	27,758	第3段階①	650	430	1,080	32,400	60,158	87,916	115,674
																2割	55,516	第3段階②	1,360	430	1,790	53,700	81,458	109,216	136,974
																3割	83,274	第4段階	1,600	915	2,515	75,450	103,208	130,966	158,724
	個室	732	36	4	8	13	11	793	23,790	3	110	60	50	3362	1割	27,758	第1段階	300	380	680	20,400	48,158	75,916	103,674	
															2割	55,516	第2段階	390	480	870	26,100	53,858	81,616	109,374	
															3割	83,274	第3段階①	650	880	1,530	45,900	73,658	101,416	129,174	
4	2・4人室	802		36	4	8	13	11	863	25,890	3	110	60	50	3656	1割	30,186	第3段階②	1,360	880	2,240	67,200	94,958	117,653	142,880
																2割	60,371	第4段階	1,600	1,231	2,831	84,930	110,157	135,383	160,610
																3割	90,557	第1段階	300	0	300	9,000	36,758	55,516	92,274
	個室	802	36	4	8	13	11	863	25,890	3	110	60	50	3656	1割	30,186	第2段階	390	430	820	24,600	52,358	80,116	107,874	
															2割	60,371	第3段階①	650	430	1,080	32,400	60,158	87,916	115,674	
															3割	90,557	第3段階②	1,360	430	1,790	53,700	81,458	109,216	136,974	
5	2・4人室	871		36	4	8	13	11	932	27,960	3	110	60	50	3946	1割	32,578	第4段階	1,600	915	2,515	75,450	105,636	135,821	166,007
																2割	65,157	第1段階	300	380	680	20,400	50,586	80,771	110,957
																3割	97,735	第2段階	390	480	870	26,100	56,286	86,471	116,657
	個室	871	36	4	8	13	11	932	27,960	3	110	60	50	3946	1割	32,578	第3段階①	650	880	1,530	45,900	76,086	106,271	136,457	
															2割	65,157	第3段階②	1,360	880	2,240	67,200	97,386	127,571	157,757	
															3割	97,735	第4段階	1,600	1,231	2,831	84,930	115,116	145,301	175,487	
5	2・4人室	871		36	4	8	13	11	932	27,960	3	110	60	50	3946	1割	32,578	第1段階	300	0	300	9,000	41,578	74,157	106,735
																2割	65,157	第2段階	390	430	820	24,600	57,178	89,757	122,335
																3割	97,735	第3段階①	650	430	1,080	32,400	64,978	97,557	130,135
	個室	871	36	4	8	13	11	932	27,960	3	110	60	50	3946	1割	32,578	第3段階②	1,360	430	1,790	53,700	86,278	113,457	146,635	
															2割	65,157	第4段階	1,600	915	2,515	75,450	108,028	140,607	173,185	
															3割	97,735	第1段階	300	380	680	20,400	52,978	85,557	118,135	

※ 入所後30日間は、初期加算として 30単位/日が加算されます。安全対策体制加算20単位(入所時打撃因難機関連携加算(I)50単位/月 ※R6.7までは100単位で算 サービス提供体制強化加算 I...22単位/日
 ※ 療養食加算 6単位/回 経口維持加算(I)400単位/月(II)100単位/月 口腔衛生管理加算(I)90単位/月(II)110単位/月 排泄せつ支援加算(I)10単位/月(II)15単位/月(III)20単位/月 (対象者)
 ※ ADL維持加算(I)30単位/月(II)60単位/月 自立支援促進加算300単位/月 科学的介護推進体制加算(I)40単位/月(II)50単位/月 配置医師緊急時対応加算 325単位/回、650単位/回、1300単位/回、※医師の診察時間帯によって算定
 ※ 高齢者施設等感染対策向上加算(I)10単位/月 高齢者施設等感染対策向上加算(II)5単位/ 生産性向上推進体制加算(II)10単位/月 在宅復帰支援機能体制加算10単位/日 認知症緊急対応加算(受け入れより7日間)200単位/日
 ※ 入所期間中に、入院または外泊された場合、1か月に6日を限度として 246単位/日で算定いたします。
 ※ 65歳以上の被保険者の合計所得金額160万円以上220万円未満の方(単身で年金収入+その他合計所得金額が280万円以上)は、介護保険利用者負担割合が2割になります。
 また、合計所得金額が220万円以上の方(単身で年金収入+その他合計所得金額が340万円以上)は、介護保険利用者負担割合が3割になります。

負担段階の区分	介護保険の給付の対象とならないサービス
第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額+課税年金収入が80万円以下の人
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額+課税年金収入が80万円超120万円以下の人
第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税であって合計所得金額+課税年金収入が120万円超の人
第4段階	本人及び世帯内に住民税課税者がいる場合

・特別な行事等の材料費 ・特別食の食費
 ・理容サービス ・その他の日常生活費 実費
 ・貴重品管理費 100円/日
 ・その他の費用 電化製品持込料 テレビ100円/日・パソコン200円/日

※ 指定介護老人福祉施設サービスの中で提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用は利用者の負担になります。
 ※ 介護保険の給付の対象とならないサービスについての詳細は、お気軽にお問い合わせください。